

六既クリーンセンター最終処分場整備事業(仮称)に係る第1回審査会における委員発言に対する事業者の見解

※第1回審査会における事業者見解(9/19)について、修正(10/4)があった事業者見解のみ記載

○対象事業の内容①

No.	委員	第1回審査会における委員発言(9/19)	第1回審査会における事業者見解(9/19)	修正後の事業者見解(10/4)
6	神谷会長	六既という地域は色々な地域特性がある中で、参考とする他の事業が何を指すのかにより参考の仕方が変わる。この点について今の考えは。	過去の事業事例ということです。	弊社は最終処分場は初めての経験ですが、協力願っている事業関係者の経験実績、学会の研究論文及び環境省の基準、指針を指しませす。他の事例としては山形県に当該施設と同様の施設があり、降雪・寒冷・周辺環境が近いと考えています。埋立容量・積み上げ高さも当該施設に近いと考えます。
8	竹中委員	産廃に対する国の施策も変わってくると期待している中で、そういうのに合わせて、いろいろ対策・対応した処理施設にしていきたいと思えます。	安全で安心していただいて、地域の方たちよつと寄っていただけるぐらいのそういう施設と言いますか、最新のものにしていききたいというふうに考えております。	バブル期以降に廃棄物の削減を目指し質の改善や量も削減されてきたことは事実です。時代ごとに削減は進みましたが、目指していた廃棄物の質と量は計画通りに進んでいません。(この時代にごみゼロ社会を目指していません。)

○対象事業の内容②

No.	委員	第1回審査会における委員発言 (9/19)	第1回審査会における事業者見解 (9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
9	山口委員	この理念は繋いでいって欲しいという事業計画を提示していただいたのか、どうしていきたくないのか、30年後には森はどのようになっているか、途中で変わるかもしれないが教えてください。	確認したいと思います。	弊社の経営理念は「環境の美化とリサイクルを通じて気持のいい街づくりに貢献する」です。創業以来、我々が取り組むすべての事業の根底にあるのはこの理念です。全国的に減少傾向にある最終処分場を建設し、「収集運搬・中間処理・最終処分」というリサイクルの循環を自社で完結させることこそが、この理念の実現につながると確信しております。本最終処分場につきましては、「二十年間、間にわたる廃棄物管理により社会的使命を果たし、その後の維持管理も含め都合四十数年間のスパンで、可能な限り元の山林の姿に戻す」までが一つの循環と考えてまいります。理念を継承させていきたいと考えています。弊社はこの事業に相当の覚悟と気概をもって取り組み、社会的責任を果たすことで、持続可能な社会の形成に貢献したいと考えております。
11	中村委員	色々な実測値等から評価、検証して、その精度が高いかどうかも予測というのを定量的に行うこととした方が良い。	定量的というご意見もございましたので、その点も検討します。	定量的な予測手法が確立されていない項目については、岐阜県環境影響評価技術指針に基づき、定量的に評価することとすると考えております。また、定量的に評価できるものは、精度が高くなるよう配慮します。
12	井上委員	飛騨は広大なのに、クリンセンターを、なぜ県下一の寒冷地であり、白山ユネコスエコパークの移住地域にもなっている六蔵に決めたその理由は何か。これをきちんとわかると説明会を開いたがり、広報やSNS等で住民に説明される必要ではないか。		ユネコスエコパークの意義は理解していませんが、当該地は移行地域として指定され、人の活動・利用と再生を目標とした区域とされています。人の活動による最終処分場から、終了後に自然林に移行することはこの目的に整合しているかと判断しています。又、開発に関しての公的規制の無い区域であるため、問題がないと考えております。その事業計画の説明会を実施致しました。その際、「岐阜県産業廃棄物処理施設の設定に係る手続の適正化等に関する条例」の手続きではありませんが、弊社として、任意に事業計画に関するご意見を、ご意見箱の設置・郵送・HPにて受付させていただきます。頂いたご意見については、主だった意見に対して弊社の見解をHPで一定期間公開すると共に、提出者の方々に個別に回答をお送りする予定とさせていただきます。

○自然的状況

No.	委員	第1回審査会における委員発言 (9/19)	第1回審査会における事業者見解 (9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
15	神谷会長	六廐の地域において、例えば地盤、気象条件が、実際にどうであるか、短期的豪雨はどういう経験をしているか等、月単位ではなくて、細かいこの地域はどういった豪雨などの、負荷、外力が作用するのか。	リスクというところでございまして、事業計画を策定するにあたって、今、遮水シートの問題ですとか、受け入れを想定してはいるけれども、事前におりませうか、その辺りについてはこうなるとどうなるかというところは考えられておらず、これからは、会長がおっしゃられたように、ここにとついても、さらに詳細に検討していきたいというふうなふうに思います。(再掲)	環境項目「地盤」の中で適切に予測・評価致します。 凍結深度対策・浸出水集排水設備等の凍結・凍上に関しては事業計画書(別冊：維持管理計画)§-2寒冷期の作業管理の項p2-1～11に検討し計画しています。これは、計画地の標高が高く寒冷地であることを考慮した施設計画とされているためです。 ＜別添1＞
16	神谷会長	凍結・凍上の問題がどのようこの地域で起きているのか、実際の気象、地形など、どのような自然環境の中でどういう問題・特性があるか		凍結深度対策・浸出水集排水設備等の凍結・凍上に関しては事業計画書(別冊：維持管理計画)§-2寒冷期の作業管理の項p2-1～11に検討し計画しています。これは、計画地の標高が高く寒冷地であることを考慮した施設計画とされているためです。 ＜別添1＞
17	林委員	排水管が詰まるとか凍結するとか、抜け上がりとか、いろんな現象が起こりうる場所ですので、やはりこの地域の特性を検討されて提示すること。	十分検討したいと思います。(再掲)	凍結深度対策・浸出水集排水設備等の凍結・凍上に関しては事業計画書(別冊：維持管理計画)§-2寒冷期の作業管理の項p2-1～11に検討し計画しています。これは、計画地の標高が高く寒冷地であることを考慮した施設計画とされているためです。 ＜別添1＞

○社会的状況

No.	委員	第1回審査会における委員発言 (9/19)	第1回審査会における事業者見解 (9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
19	神谷会長	今のところ何か把握されていることはないか。情報がないことに何か理由があるか。調べ尽くしていないということか。	はい。調査してまいります。	高山市水道水源保全条例第7条に規定する水源地域図(図No.26)に六廐川を挟んだ対岸に水源が指定されていますが、あらためて確認したところ、計画地から西方の国道158号線西側付近・軽岡トンネル方向に変わっていることを確認しました。距離が以前より遠くなったことや、川の流れの方向等を勘案すると、より与える影響は少なくなつたと判断しております。また、ケベツクの森の水道水源は一部把握しておりませんが、深井戸については概略の位置しか理解しておりません。条例アセスの水質に係る事項ですので、今後の調査で対応致します。 ＜別添2＞

○水質・底質・地下水①

No.	委員	第1回審査会における委員発言 (9/19)	第1回審査会における事業者見解 (9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
29	神谷会長	モニタリング井戸について、上下流として決めた根拠は何か。下流がこの1点で十分であるのか。モニタリングについて井戸の構造、ストレーナーも含めて、どの層(深度)の地下水を観測しようとしているのか。	上流側は廃棄物の無い場所ですので、通常流れてくる水のモニタリングになります。下流側については、廃棄物が処理されておりますので、その数字の変化を確認するために2つのモニタリング井戸を設けています。	「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」において上下流にモニタリング井戸の設置は定められております。構造に高、条列アセスの調査において位置・構造に關しては検討をおこないます。事業計画書pNo.4-31に井戸の設置根拠、pNo.2-10(1)に位置図、図面集I-41に構造図を示しております。井戸の深さ及び構造は、今後実施する条列アセスの調査の結果により決定致します。 ＜別添3＞
36	吉永委員	想定以上の雨水による浸出水が出てきた時には処理できないのではないか、どういう水処理施設のキヤパシティの想定をされているのか。	水処理施設の地下には約2万トンの浸出水調整槽、要するに処分場から出てくる浸出水を貯める水槽があります。その水槽の水を汲み上げて1日最大600トンの水の処理をして下流側に放流するという構造になっています	左記見解の追加として、浸出水処理施設の処理能力の検討は、事業計画書pNo.4-15～29にかけて降雨量・浸出水調整規模と処理能力の検討をしております。この計画には、最大年間降水量(2018年)3,528mm・最大月間降水量(2018年8月)835mm・日最大降水量(2004年)290mm等を勘案して調整槽容量・日最大処理量を検討しております。 ＜別添4＞
37	吉永委員	これから先、激甚化する降雨への対策を考えているか。	近年の豪雨の量も、それもある程度は考えております。ただ、それを想定して、なおかつそれ以上のもので降った場合には役に立たないのではなにかというのは、おっしゃる通りです。その場合は、もう最終手段として最終処分場の中に水を貯めるという風に、避難措置をとります。これは、廃掃法上ではあまり好ましくないことなのですが、緊急、やむを得ない時にはゲートを開けて、浸出水を処分場の廃棄物層の中に一時的に貯留してカバースるというような構造になってきます。廃棄物層の中には空隙率が約30パーセント程度ありまますので、かなりの水を貯水することになります。	全ての排水に関し、各種法令の基準・指針に沿った降水量を検討しております。これら法律・基準に示される降雨強度は、近年の報道や避難勧告に用いられる、「経験のない降雨量」等の言い回し及び降雨強度に比較した場合、法や指針の値が大きいかも事実です。例として洪水調整池計算に使われる30年確率の時間降雨強度は、岐阜県林地開発基準では、事業計画書pNo.4流5-6に示すように183mm/hrを使用しています。前記したように近年最大は、290mm/日で在りその時点の最大時間当たり降雨量は54mm/hrが最大です。また、雨水排水量計算においては、設計降雨強度142mm/hr(10年確率)を使用しており、十分対応可能となります。 事業計画書pNo.4流2-6,7添付。 ＜別添5＞

○水質・底質・地下水②

No.	委員	第1回審査会における委員発言 (9/19)	第1回審査会における事業者見解 (9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
38	林委員	<p>洪水の時の対応として、大きなタンクにたたくわえ、それでもダメな場合、上部の埋め立ての所に水を貯める例があると説明されたが、それは斜面でも行われていることなのか。</p>	<p>上流側には斜面しかかない様に、この縦断面図では見えませんが、現地盤よりも約7～8メートル深い位置まで掘削はされており、水がたまるポケツトがあり、約2万立米ぐらいの空間があります。その中とそれからゴミが溜まっている風になります。他の処分場でもそういうことは構造でできているのかというところ、これは構造図面を示しながらであれば理解できるところだと思いますが、必ずゴミが、斜面上に露出しているという状況では埋め立てを行わずポケツトの中にゴミが入っていますので、その中で水が溜まることのできるという構造になると思います。</p>	<p>左記見解に追加として、事業計画書図面番号全7縦断面にあるように、貯留えん堤H=5mのポケツトに約20,000m³の大きさがあり廃棄物が搬入された後に6,000m³程度の内部貯留が行える。更なる上段においても小段えん堤を設けることで廃棄物層が増えるために貯留能力は増すと考えています。 一方、埋め立てが進行することにより覆土を掛け部分的にキヤッピングシートを敷設し浸透水量の削減計画を立てて処理水等の削減計画を行ってまいります。 ＜別添6＞</p>
26	奥村委員	<p>工作物等の存在においても水質の影響を調査対象とするべき。酸性雨であり、雪が積もるほど、その下側の酸性度は上がる。森の地表で中和能を發揮しているが、削り落とすとうまうと、その中和能がなくなっていくのかどうか、最終的に長期のスパンで中和能がなくなっていくのか、地表面の鉱物とか塩基性なもので中和していき木が生きなくなってしまうこと、最悪起こりうるのではないかと懸念がある。</p>	<p>我々も今やろろろとして返しているものは最終処分場については、先ほど回答したように、ごみを置いた後は、最終覆土と行って一定の厚みの土を戻して、自然の状況に戻していいという考えです。 それ以外の法面、斜面で削り取ったところについては、今指摘いただいたように吹寄せたのですが、例えばそういうものに吹き付け土を付けて植生をしようか。できるのだから、我々もそれに協力させていただきます。</p>	<p>環境影響調査において検討及び対策を講じます。</p>
34	神谷会長	<p>遮水工がもし機能しなかった場合に、その次の手というのはあらかじめ考えていくというのは今回の問題ではないか。</p>	<p>リスクというところでございませうけれども、事業計画を策定するにあたって、今、遮水シートの問題ですか、それからここに書かれております、受け入れを想定してはいない廃棄物ですとか、その辺りについてはこうなったらどうなるかというところは考えてありますし、これから今、会長がおっしゃられたようなことについて、さらには詳細に検討していきたいと思っております。</p>	<p>「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に則って維持管理を行います。</p>

○水質・底質・地下水③

No.	委員	第1回審査会における委員発言 (9/19)	第1回審査会における事業者見解 (9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
40	廣岡委員	地域特性に関して検討が十分ではない。浸出水の処理施設において、まず温度条件、水施設の凍結や、配管の凍結など基本的なことを考えているか。	温度ですとか、凍結については当然、事業計画書の中で施設構造について述べさせていたという地域であります。当然氷点下20度近くになるという時にわかかっておりましたので、冬季の間安全対策にわたっては考えましたし、今ご意見もいただきたまいますので、再度、これからそれも本当に検討していきたいかというつもりです。	地域特性に関して、「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に沿い、寒冷地に配慮した計画としております。事業計画書pNo.7-4(8)及びpNo.8-35(1),(2)に対策を示しています。<別添7>
41	廣岡委員	流入の水質も水量も安定しないという状態になるというのが予想できている中、メイソが生物処理であり、安定して行うための対策の検討が必要。		浸出水の流入水量等は、調整槽の調整機能において調整を行う施設となっております。「一般廃棄物の最終処分場及び産業廃棄物の最終処分場に係る技術上の基準を定める省令」に沿った計画としております。事業計画書pNo.4-22～28に調整槽の容量設定根拠を示し、考へ方は事業計画書pNo.4-22となり。<別添8>
30	神谷会長	地下水の水質に関して、調査地点は事業区域内の2地点になっているが、事業区域外ではできないのか。		当該地は、自然由来の重金属の濃度が低い地域であり、施設の影響を見る上では方法書提示の地点で十分と考えております。方法書p3-18～20に示しております。また、調査地点については事業区域外の他人地に立ち入り調査することは、困難と考へます。<別添9>
31	神谷会長	地下水の調査地点の選定根拠というのを明確にすること。		埋立地の影響を予測評価するための上下流地点となります。
32	神谷会長	水収支解析、三次元地下水流動解析、移流分散の解析をするが、解析に関しては、あくまで推定だという前提で、物事を見ること。その解析を踏まえたと上で、実際に現場で取られたデータを見つかり見ていった基本的な考え方の方に留意すること。		ご指摘の内容に留意します。
39	林委員	大規模な埋め立て地になるので、他のところのデータ、状況を教えてほしい。まずこのような斜面を使うような大規模な埋め立て地が他にあるのかどうか。その場所でも、水質、地下水などを含めて、どのような挙動をしているか。	設計者の方が過去に何十社も設計しておりますので、その中で設計管理もしております。水質については基準値以下ですというものは当然の話でございまして、設計者の方が色々なところを見て参っておりますので、私たちは奥まで入っていくことはできないのですが、十分検討された中での設計ということを思っております。	事例として、埋立容量、水質等はHPで公表されておりますが、参考となる詳細なデータは公表されていません。

○土壌

No.	委員	第1回審査会における委員発言 (9/19)	第1回審査会における事業者見解 (9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
43	竹中委員	もし、ヒ素が含まれている土壌が出たとしても、中絶して考え直す、あるいはその汚染土壌の対応、処理方法を別個に考えなければいけない。そういうプロセスもあるかも知れないということを考えたほうが良い。		土壌の調査の結果、ご指摘のようなことになれば、「建設工事における自然由来重金属等含有岩石・土壌への対応マニュアル (2023年版)」等を参考に検討致します。

○地盤①

No.	委員	第1回審査会における委員発言 (9/19)	第1回審査会における事業者見解 (9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
44	林委員	A級活断層が何本も通っている中部地方でも大変危険な場所だが、数値計算では安全だとしているが、断層がないところでも動くため、それに対して検討はどうか。この辺りは横ずれセントスの断層なので、それで動いた場合はシートなどを含めて亀裂が生じる可能性は十分ある。	計画する上で地震についてですが、当然、断層が通っているというところは最初から理解しておき、それについて対策、強度も含めた設計を行います。ですから、それについての検討はしていきたいと思っております。	活断層である牧ヶ洞断層は横ずれ断層であります。当該施設から1km以上の離隔があります。断層による影響、斜面崩壊に関しては事業計画書pNo.5-168～218に記載していますが、その抜粋を別途添付します。活断層によるずれで遮水シートは破損しないと考え計画しています。近年の知見も含めて条例アセスの地盤の中で検討してまいります。 ＜別添10＞
45	林委員	山を切って斜面を露出させる、あるいは埋め立てて道を造るといったことになり、道路が崩れて流れこんでいくということが起こった時に、埋立地、土捨て場や他のところに影響がないか。下の別荘地に流れこむ可能性が十分にあり得ることを。	道路あるいは土捨て場、覆土の仮置き場についても、当然皆様ご心配されるように、熟練の土砂崩れの問題もあり、我々も当時の映像が頭にあり、その辺りも下流側の別荘地に絶対に影響しないよう計画を算する、あるいは施設構造とすり合わせることは当初から考えた中で計画しております。	道路及び土捨て場等の法面安定に関する検討も、事業計画において実施しております。道路盛土斜面等は基本的に土留め構造物である補強土壁工法 (ジオテラスマイル) 等を用い、盛土構造は、国土交通省の示す土工指針以上の緩斜面及び小段を用いて計画しております。 事業計画書pNo.4構8-1～357に補強土壁検討計算をしており、その抜粋を別途添付します。 ＜別添11＞
46	林委員	この地域の下の方が土砂災害の危険地域に指定され、そこに埋立地が計画されているが、上流まで含めて土石流を生む沢で、決して安全ではない。大雨、地震の際、この施設、別荘地は大丈夫か。		

○地盤②

No.	委員	第1回審査会における委員発言 (9/19)	第1回審査会における事業者見解 (9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
48	沢田専門 調査員	26年間の間に何か変わっていく部分が無いかなども含めて、順番に積み重なって移動してというところでも、その都度、安定計算をやった安全が確保できるという工事を担保することと。 段階をできるだけ小刻みに取り組んでいただきたい。	廃棄物最終処分場の中のゴミ質、土質という言葉と比較するとゴミ質とゴミ質係数というのがあるわけですが、一般的に本で出されていいますが、我々は少なくとも今までの20箇所、30箇所処分場を作ってきた、埋め立てを行ってきた中で、土質試験というものは研究してシー、ファイ、ガンマというものは研究してきておりまして、計算をしているのも採用させていただいて、計算をしているのが実態です。これは埋め立てが終わった時が終了ではなくて、埋め立てが終わって中が安定化する時間では、維持管理をしなければいけないというのは、廃掃法上での最終処分場です。	当日の回答で一定のご理解を頂けたと考えますが、事業計画書の中にこれらを検討しております。 廃棄物の物性値に関しては、廃棄物処分場整備の計画・設計及び管理要領(全都清)の中に示されており、又、資源循環学会の論文集にも記述があり、それらを判断資料として計画を行っております。 安定性の検討は事業計画書pNo.5-164～218、廃棄物の物性値に関するこの項目で検討しております。その抜粋を別途添付します。 ＜別添12＞
50	神谷会長	斜面の安定問題に関して、凍上の問題もここで考慮しなければいけないのか。		埋立地等の斜面の安定性に影響する凍上等の問題は、現状では的確なアセス手法が確立していないと解釈しており、条例アセスの事後調査において、凍上等の問題について考慮し、今後どのように対応していくべきかについて委員の皆様とも相談しながら検討させていただきます。
51	神谷会長	色々な地盤パラメーターの扱いに関して、廃棄物に対してはどういうパラメーターを設定していくことが妥当であるか、根拠が明確なものかを、我々に提供していただく必要がある。根拠、データの妥当性について、曖昧にせず、しっかりと見せていただきたい。		条例アセスの準備書の段階で提示させて頂きます。

○悪臭

No.	委員	第1回審査会における委員発言 (9/19)	第1回審査会における事業者見解 (9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
59	林委員	埋め立てたものに対する臭いが、実際出ていないか、その他の地域で例を、次回教えてほしい。	公表されている内容についてはお出しできませんが、公表されていないものについてはできなと思います。	公表されたものがあれば、第2回審査会で示します。

○動物

No.	委員	第1回審査会における委員発言 (9/19)	第1回審査会における事業者見解 (9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
73	高井委員	「岐阜県昆虫目録3」まで参照しているが、現在「目録4」まで出ているので参照すること。		参照致します。
74	高井委員	昆虫の調査範囲は、建設する場所のみか、莊川町全域を調査の対象にするのか今後調査される範囲は、処理場を作る範囲に限るのか、ある程度その周辺も調査するのか	調査項目によって調査範囲を決めておりますので、それに従って実施します。	方法書p6-38に示しております。猛禽類については、「猛禽類保護の進め方」(平成24年12月、環境省)、その他の項目については、「面整備事業環境影響評価技術マニュアル」(1999年11月、面整備事業環境影響評価研究会)に従って調査範囲を設定しております。 <別添13>
75	高井委員	昆虫は、小さくあまり遠くまで移動はできないため、影響がどの辺りまで広がるのか。南側の沢辺りは希少種が多い場所であり、何か影響が出ていないか調べてほしい。	検討したいと思います。	昆虫類につきましては、ご指摘のとおり移動範囲が小さく遠くまで移動しないことが想定されることから、尾根を越えて南側斜面への影響は小さいと判断しておりますが、尾根の南側についても調査範囲に一部含まれているため、任意踏査を実施するように致します。
63	浅野委員	もし内部にいた動物が囲われてしまった場合に、外部との遮断、行き来ができなくなるということが想定されるため、そのあたりの対策を考えたいです。	外周のフェンスについては、それなりに隙間を作ってもいいのですが、埋め立て施設の周辺の立ち入りならぬ構造になっていきますので、ここは完全に閉鎖されます。全体の地域で見たら、外側はもつと緩いフェンスでいいので、立入防止柵と言いますが、動物の出入りができるとは考えないと思います。	外周のフェンスの目的は、岐阜県産業廃棄物の適正処理に関する指導要綱に、埋立地内での事故防止のため、みだりに人の立ち入るのを防止すること、としている。したがって道路及び住宅地などの近傍では設置する必要がありまが、山林などで人の立入が想定できない箇所においては設置する必要がないものと考えます。

○植物		第1回審査会における委員発言 (9/19)	第1回審査会における事業者見解 (9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
No.	委員			
78	奥村委員	雪深いところで産廃処理施設という事例があるのか。その後緑化はどうか、中和が出来なくなる間に時間がかかるとか、イオンが流れ出てくるので、そういうこともどこまで長いスパンで想定しているのか。	日本に管理型最終処分場は環境省のデータによると615箇所あります。東北にもありますし、私たちも見学に行ってきたし、当然、北海道にもあります。積雪時の維持管理につきましても、維持管理計画書の中でお示しさせていただいておりまして、積雪の最終処分という意味での対応については多分、問題なくやれるということを示しています。	当日の説明のとおりですが、積雪寒冷地の植生としては、既存種の植生及び耐寒性に優れ早期緑化が可能な草種を選定して、植生緑化を施す旨を条例アセスの中で検討し、計画します。
79	竹中委員	植生について、定性的にとあるが、定量的にある程度示さないと評価について判断できない。	分かりました	植生への影響については、植生調査結果と事業計画の重ね合わせにより、消失する植生を定量的に把握していきます。ただし、定量的な予測手法が確立されていない項目については、岐阜県環境影響評価技術指針に基づき、定性的に評価することとすると考えております。
○触れ合い活動の場				
No.	委員	第1回審査会における委員発言 (9/19)	第1回審査会における事業者見解 (9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
84	井上委員	出来る限りに水や大気を浄化し、排出、排水してほしい。環境の数値や安全性が目に見えるようなデータの可視化等が必要ではないか。排水を生かしたビオトープを作り、そこで生き物(イワナ等)を育てることも可視化になると考えます。		ビオトープの設置については、条例アセスの中で検討し、準備書の段階でその結果を提示させて頂きます。
85	井上委員	住民の方々に活用してもらい、交流できたり、くつろげるような場(施設や自然公園)も考えてほしい。それが人と自然の触れ合い活動の場につながるのではとではないか。		跡地利用とも関係しますので、今後、地域住民とも協議させて頂きたいと考えています。なお、管理棟を環境学習の場にするなどのことも考えられると思っています。
○景観				
No.	委員	第1回審査会における委員発言 (9/19)	第1回審査会における事業者見解 (9/19)	修正後の事業者見解 (10/4)
88	山口委員	景観のところでは何箇所か挙げている箇所においてはCGを出してください。30年後はどうなるかという予想のCGを出していただけたらありがたいです。	30年後のことですが、シミュレーションは行います。	環境影響調査・分析・評価を実施していないので、現段階でお示しはできませんが、準備書作成の段階でCG作成できるものと考えています。
89	井上委員	外観も植物の緑で目立たなく出来ればよい。		環境項目「景観」の中で検討し、準備書で示させて頂きます。